阪神水道企業団公報

令和４年６月15日㈬
第360号

毎月15日発行

目　　次

◇告　　示

○　阪神水道企業団議会議員（宝塚市選出）の辞職
○　阪神水道企業団議会議員（宝塚市選出）の補欠選挙
○　阪神水道企業団議会議員（宝塚市選出）の当選
○　阪神水道企業団議会議員（芦屋市選出）の辞職
○　阪神水道企業団議会議員（芦屋市選出）の補欠選挙
○　阪神水道企業団議会議員（芦屋市選出）の当選

◇公　　告◇

○　公文書開示制度の運用状況について

◇告　　示◇

阪神水道企業団告示第５号

下記の者は、令和４年６月２日付けをもって、阪神水道企業団議会議員を辞職したので告示する。

令和４年６月２日

阪神水道企業団
企業長　吉　田　延　雄

記

たぶち　　静　子

阪神水道企業団告示第６号

阪神水道企業団規約第９条の規定により、阪神水道企業団議会議員の補欠選挙を下記のとおり行う。

令和４年６月２日

阪神水道企業団
企業長　吉　田　延　雄

記

１　選挙する期間　　令和４年６月２日から

令和４年７月１日まで

１　選挙する議員数　　１名

１　選挙する市　　宝塚市

阪神水道企業団告示第７号

令和４年６月２日宝塚市議会において執行された阪神水道企業団議会議員補欠選挙の結果、次のとおり当選した。

令和４年６月２日

阪神水道企業団

企業長　吉　田　延　雄

記

江　原　和　明

阪神水道企業団告示第８号

下記の者は、令和４年６月６日付けをもって、阪神水道企業団議会議員を辞職したので告示する。

令和４年６月６日

阪神水道企業団

企業長　吉　田　延　雄

記

徳　田　直　彦

阪神水道企業団告示第９号

阪神水道企業団規約第９条の規定により、阪神水道企業団議会議員の補欠選挙を下記のとおり行う。

令和４年６月６日

阪神水道企業団

企業長　吉　田　延　雄

記

１　選挙する期間　　令和４年６月６日から

令和４年７月５日まで

１　選挙する議員数　　１名

１　選挙する市　　芦屋市

阪神水道企業団告示第10号

令和４年６月６日芦屋市議会において執行された阪神水道企業団議会議員補欠選挙の結果、次のとおり当選した。

令和４年６月６日

阪神水道企業団
企業長　吉　田　延　雄

記

帰　山　和　也

◇公　　告◇

阪神水道企業団公告

阪神水道企業団情報公開条例（平成16年条例第１号）第28条の規定により、令和３年度における公文書の開示制度の運用状況を次のとおり公表する。

令和４年５月24日

阪神水道企業団
企業長　吉　田　延　雄

公文書公開及び不服申立ての状況

（単位：件）

区分 / 実施機関名	公文書の公開					不服申立て				
	請求件数	処理状況				申立て件数	処理状況			
		開示	部分開示	非開示	その他		却下	棄却	容認	その他
企業長	32	4	27	1	0	0	0	0	0	0
議長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0